

## 記入例

田原市結婚新生活支援事業補助金交付申請書

提出する日を  
記入してください。

令和7年12月10日

田原市長 山下政良 殿

申請者 住所 田原市田原町南番場30番地1

住所、氏名、電話番号を記入  
してください。

氏名 田原太郎

電話番号 22-1111

必ず記入してください。  
年齢は提出日の満年齢を  
記入してください。田原市結婚新生活支援事業補助金交付要綱第5条第1項の規定により下記のとおり  
申請します。

記

	氏名	生年月日	婚姻時の年齢
申請者	田原太郎	平成9年 4月 15日	28歳
配偶者	田原花子	平成9年 5月 12日	28歳

婚姻届提出日	令和7年 4月 20日	分かる範囲で記入してください。(所得については記入不要です。)
新居に住民票を置いた日	(夫) 令和7年 5月 1日 (妻) 令和7年 5月 1日	
所得(貸与型奨学金を返済した 場合はその金額を控除後)	(夫) 円 (妻) 円	(合計) 円

住居費(購入またはリ フォーム)	契約締結年月日	年 月 日
	契約金額	円
	支払済額(A)	円
住居費(賃貸)	契約締結年月日	令和7年 4月 10日
	家賃(B)	月額 58,000円
	住宅手当(C)	16,000円
	実質家賃負担額(D)	月額(B-C) 42,000円×8か月 = 336,000円
	敷金(E)	円
	礼金(F)	58,000円
	共益費(G)	3,000円×8か月 = 24,000円
	仲介手数料(H)	58,000円
引越し	引越しを行った日	令和7年 5月 1日
	費用(I)	130,000円
合計(J) (A+I) 又は (D+E+F+G+H+I)		606,000円

補助申請額	600,000円
※(J)と30万円を比較し、低い方を記入、1,000円未満の端数は切捨て <婚姻日の年齢が共に29歳以下の場合は60万円、その他は30万円>	

【裏面へ続きます。】

同意及び確認  ※該当する項目にはレ点、該当しない項目には×を記入	申請者	<input checked="" type="checkbox"/> 私は、市がこの補助金申請の事務処理に必要な範囲において、市が私の戸籍（婚姻届を含む。）、住民票、所得及び市税の納付状況について田原市関係各課に照会することに同意します。 <input checked="" type="checkbox"/> 私は、過去にこの制度に基づく補助を受けていません。 <input checked="" type="checkbox"/> 私は、市税の未納はありません。 <input type="checkbox"/> 私は、勤務先から住宅手当を受給していません。
	配偶者	<input checked="" type="checkbox"/> 私は、市がこの補助金申請の事務処理に必要な範囲において、市が私の戸籍（婚姻届を含む。）、住民票、所得及び市税の納付状況について田原市関係各課に照会することに同意します。 <input checked="" type="checkbox"/> 私は、過去にこの制度に基づく補助を受けていません。 <input checked="" type="checkbox"/> 私は、市税の未納はありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 私は、申請者が私に係る補助対象経費を含めて補助申請し、申請者が補助金を受領することに同意します。 <input checked="" type="checkbox"/> 私は、勤務先から住宅手当を受給していません。
添付書類		<input type="checkbox"/> 婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 所得証明書又は離職票若しくは退職証明書 <input type="checkbox"/> 【住居費（購入またはリフォーム費）の場合】売買契約書及び領収書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 【住居費（賃貸）の場合】賃貸借契約書及び領収書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 【住居費（賃貸）の場合】住宅手当等支給証明書 <input type="checkbox"/> 【貸与型奨学金を返済した場合】返済したことがわかるもの <input checked="" type="checkbox"/> 【引越しの場合】引越し費用に係る領収書の写し <input type="checkbox"/> その他（ ）

申請者・配偶者ともに該当する項目にチェックを記入し、署名してください。  
 添付書類のうち「婚姻届受理証明書」「戸籍謄本」「所得証明書」については、市役所で確認できる場合は省略することができます。